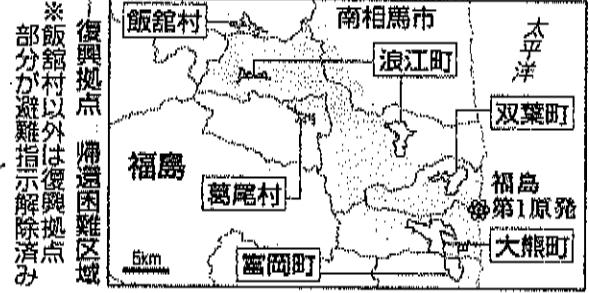


福島 飯館村の帰還困難区域

来月1日一部避難解除

東京電力福島第一原発事故による福島県飯館村の帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域(復興拠点)約百八十六ヶ所、拠点外の公園用地約〇・六四ヶ所の避難指示が五月一日午前十時に解除されることになった。国と県、村が十五日、村役場で合意し記者会見で発表した。今後、政府の原子力災害対策本部が正式決定する。

七市町村にまたがる帰還困難区域で復興拠点外の避難解除は初となる。復興拠点は六町村に設けられ、



住民帰還を伴う避難解除は飯館村をもって完了する。

公園用地の解除には、居

住を想定しない土地で年間積算線量二〇ミリシーベルト以下が確保できることなどを条件とした特例を用いる。表土を削ぐ一般的な除染の代わりに、地面を舗装するなどの線量低減策が国の実証事業として行われた。

飯館村の帰還困難区域は

南部の長泥地区(約千八百ヶ所)で、このうち復興拠点は17・2%、公園用地は0・06%に相当。村によると、復興拠点は今月一日時点で六十二世帯百九十七人が住民票を置いているが、昨年九月に始まった準備宿泊に申し込んだのは三世帯

七人にとどまる。村は五年後の居住人口百八十人を目標としている。記者会見で杉岡誠村長は「住民が植樹祭を開くなど長泥地区を再生しようという意欲を感じる。思いに浴えるよう取り組みたい」と話した。